

2020年5月21日

笹ヶ峰会の皆様

笹ヶ峰会
会長 横山 宏太郎

たいへん遅くなり申し訳ありませんが、今年度総会についてお知らせいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大が止まらず、日本全国に緊急事態宣言が発せられています。笹ヶ峰会では会長・副会長を中心に対応を検討してまいりましたが、2020年5月23日（土）に開催を予定している今年度の総会は、感染のリスクを避けるため、当日の出席者は京都在住の役員などごく少人数にとどめ、ほかの会員の皆様には書面などでの意見表明をお願いする形で開催することにしていました。ところが、それでも外出・会合の自粛が強く要請されていますので、本年は6月13日（土）に役員間でのオンライン会議にすることにいたします。

また、総会日に予定されていた報告会・懇親会等は開催いたしません。なお、AACK総会は5月23日（土）に上記同様の形で開催の予定です。

会員の皆様には本状に総会資料ほかを同封してお届けしますので、ご覧のうえ、下記の手順でご意見などをお寄せくださるようお願いいたします。出席を予定しておられた会員の皆様には申し訳ありませんが、どうぞご理解とご協力をお願いいたします。

なお、会員交流の貴重な機会である報告会・懇親会等は、今後の事態の推移を見ながら、開催できるようになりましたらあらためてご連絡いたします。

今回は郵送で約360名と同時に笹ヶ峰会メールで約250名の方がたに送っております。

笹ヶ峰会は会費を取っておらず、みなさまの寄金で運用されていますので、毎年の文書や名簿の印刷・郵送のたびに支出する十分な財政が担保されておられません。

よって、今後は紙媒体によらず、原則として、電子媒体での情報の提供となります。つきましては、笹ヶ峰会メーリングリストに登録されていない（sasagaminekai メールが届いていない）方でメールアドレスをお持ちの方はぜひメールアドレスをお教えいただきたく存じます。メールでの受信が困難で、紙媒体での通達を希望される方は同封のハガキでご連絡ください。

また、名簿は2019年に発行しましたが、今後は、原則として、電子媒体のみでの管理となります。名簿記載事項に変更のある方は、同封のハガキでお知らせください。記載事項の変更は、本人かその家族の方からのお申し出により変更することにしていきます。記載内容を変更される場合は名簿担当（1996年入部 木村 kimurayasuhisa@gmail.com）までメールでお知らせください。

この文書やメールがお知り合いの方に届いていないということであれば、その方に新しい情報を役員までお知らせくださるようお願いいたします。

皆様くれぐれも健康には留意してお過ごしください。

記

ご意見等連絡先と期限

- ① 郵送の場合
同封のハガキによりお知らせください。
- ② 電子メールの場合
笹ヶ峰会メーリングリストに入られている方はご利用ください。なお、返信すると全員（250名）に届きますので、ご注意ください。個人的な用件は各個人あてにお願いいたします。
なお、メーリングリストに入られていない方は、今回はハガキにてメールアドレスをお教えください。会の管理者が入力した時点で送受信可能となります。
- ③ 期限
2020年6月10日（水）

2020年5月21日

2019年度笹ヶ峰会活動報告と今後の計画

1. 笹ヶ峰会総会の開催

2019年5月25日に笹ヶ峰会の総会を京都大学楽友会館にて開催しました。

本総会において、笹ヶ峰会を、山岳部出身者の親睦を深め、山岳部の活動を支援する正式なOB会として発足させるために必要な会則の改定案（山岳部の意見や要望を反映させるために、世話人会に山岳部長も入ること、会の代表として会長をおくことなど）が承認され、笹ヶ峰会の初代会長として横山宏太郎さんが選任されました。

総会後には、京大山岳部活動報告と京大山岳部・笹ヶ峰会・AACK合同の懇親会も行われました。

笹ヶ峰会役員（2020年4月1日現在）

会長	横山 宏太郎	(1967年入部)
副会長	竹田 晋也	(1980年入部) 京都大学山岳部長
副会長	古久保-徳永 克男	(1974年入部)
庶務	小菅 真吾	(1990年入部)
会計	伊藤 宏範	(1979年入部)
幹事	幸島 司郎	(1974年入部) 京都大学学士山岳会会長
幹事	木村 泰久	(1996年入部) 名簿担当
幹事	田中 貴	(2008年入部) メール担当

2. 笹ヶ峰会会員名簿の改定

会員名簿を改定し、会員に郵送しました。名簿記載事項に変更のある方は、同封のハガキでお知らせくださるか、木村名簿担当 (kimurayasuhisa@gmail.com) までメールでお知らせください。今後は、ホームページを整備して、ホームページ上で記載事項の変更や電子媒体版 (pdf ファイル) 配布を行うなど、原則として電子媒体での名簿管理とする予定です。

3. 京大山岳部基金の設立

京都大学山岳部の活動支援とその舞台となっている笹ヶ峰ヒュッテの維持管理を目的とした、京都大学の正式な基金である「京大山岳部基金」を設立しました。京都大学笹ヶ峰ヒュッテ管理運営委員会（京都大学から笹ヶ峰ヒュッテの管理運営を委託されている山岳部長が委員長）が管理していた「運営協力金（ヒュッテ維持管理のための寄付金）」のうち600万円を、2019年10月、この基金に移しました。今後はヒュッテ会計の余剰分を、将来の大規模改修などに備えた積立金として、適宜この基金に移管する予定です。

本基金は京都大学の教育推進・学生支援部の管理下にあるため、寄付には少し煩雑な手続きが必要であり、現在のところ小口の寄付には対応できません。京都大学山岳部や笹ヶ峰ヒュッテに対する小口の寄付は、しばらくの間は、笹ヶ峰会や京大山岳部ヒュッテの口座への振り込みをお願いします。大口の

寄付をお考えの方は、竹田山岳部長（takeda.shinya.4s@kyoto-u.ac.jp）にご連絡くだされば手続きさせていただきます。

笹ヶ峰会会計口座

ゆうちょ銀行 振替口座

記号番号 01020-2-30223

ほかの銀行等から振り込む場合

支店名 一〇九（イチゼロキュウ） 種類 当座預金 口座番号 0030223

口座名 笹ヶ峰会

4. 笹ヶ峰会ホームページの整備

笹ヶ峰会のホームページを京大山岳部やAACKのホームページとの連携を図りながら整備して、会員間の交流や京大山岳部員、AACK会員との交流や情報交換、名簿管理などを進める予定です。

5. 笹ヶ峰会会計報告

笹ヶ峰会の会計報告は、別紙のとおりです（第16年度（2011年5月末）から第24/25年度（2020年3月末）まで）。第24/25年度は笹ヶ峰ヒュッテ会計に合わせるため、5月決算から3月決算に変更し22か月決算となっています。ただし、この10年間ほとんど動きがなく、昨年度の名簿発行にそれまでの会員みなさまからの寄金を使いました。昨年度の総会で47名の方がたから8万円の寄金をいただきそれが現在残っています。今後は毎年総会時に報告する所存です。

笹ヶ峰会はみなさまの寄金により運営されています。前年度から1口1,000円で寄金を募っております。今後とも上記の口座までにお寄せいただけるようお願いいたします。

最後に、昨年2019年の総会の報告が遅れましたことを心からおわび申し上げます。

幸島司郎（前笹ヶ峰会副会長・山岳部長）

2020年4月15日

笹ヶ峰会会計報告書

笹ヶ峰会役員会

・第1年度から第15年度分(1994年6月から2010年5月まで)は既に報告済みのため省略。

・第16年度から第24/25年度分(2010年6月から2020年3月まで)

(単位:円)

	第16年度	第17年度	第18年度	第19年度	第20年度	第21年度
	2011年5月末	2012年5月末	2013年5月末	2014年5月末	2015年5月末	2016年5月末
前年度繰越金	246,015	439,581	403,026	403,026	403,026	305,826
収入						
寄金	298,000	-	-	-	-	-
(人数)	(20名)					
受取利息	24	195	-	-	-	-
収入合計	298,024	195	0	0	0	0
支出						
通信費	1,260	-	-	-	-	-
印刷費	67,198	-	-	-	-	-
現役支援費	36,000	-	-	-	-	-
供花代	-	36,750	-	-	97,200	-
支出合計	104,458	36,750	0	0	97,200	0
当年度収支	193,566	△ 36,555	0	0	△ 97,200	0
次年度繰越金	439,581	403,026	403,026	403,026	305,826	305,826

	第22年度	第23年度	第24/25年度
	2017年5月末	2018年5月末	2020年3月末
前年度繰越金	305,826	305,826	305,982
収入			(22か月)
寄金	-	-	82,000
(人数)			(47名)
受取利息	-	156	2
収入合計	0	156	82,002
支出			
通信費	-	-	1,620
印刷費	-	-	287,618
現役支援費	-	-	-
供花代	-	-	16,632
支出合計	0	0	305,870
当年度収支	0	156	△ 223,868
次年度繰越金	305,826	305,982	82,114

笹ヶ峰会会則

1995年4月1日制定

2019年5月25日改定

2020年6月13日改定

1. 笹ヶ峰会（以下当会）は、京都大学山岳部に所属した者により構成され、会員相互の親睦と京都大学山岳部の活動を支援することを目的とする。
2. 当会の運営のため、以下の役員をおく。
 - 会長 1名
 - 副会長 2名（うち1名は京都大学山岳部長）
 - 庶務 1名
 - 会計 1名
 - ほか幹事数名
3. 役員は、自薦または他薦により会員の中から候補を選び、総会にて承認をうける。会長は、選出された役員の中から互選により候補を選び、総会にて承認を受ける。副会長以下は会長が指名し、総会の承認を受ける。
4. 総会において、会員の中から自薦または他薦により幹事を数名選出する。選出された幹事は、役員による当会の運営を補助する。
5. 役員と幹事の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。
6. 毎年総会を開催し、会則改定など、当会の運営に関わる重要事項を審議、決定する。
7. 会費は徴収せず、名簿印刷費、郵送費など必要に応じて会員に寄金を呼びかけ、それにより得られた寄金により当会の運営を行う。会計期間は4月1日から翌年3月31日までとし、総会にて報告する。
8. 会員相互の連絡と親睦のため笹ヶ峰会名簿を作成する。
9. 当会の設立は1995年4月1日である。

以上

2020年5月12日

京都大学笹ヶ峰ヒュッテ管理運営委員会報告

1999年秋に新しいヒュッテができてから既に20年がたちました。現在、ヒュッテの建物は概ね良い状態にありますが、現役山岳部員並びに若いOBの減少に伴い、管理運用面で様々な問題が浮かび上がってきています。ヒュッテ管理運営委員会としては、この間、諸兄からのご意見をもとに、様々な取り組みを行い、「京都大学笹ヶ峰ヒュッテ管理運営・利用規則」の一部を改定すると共に、管理体制を一新してまいりました。

管理運営・利用規則改定について

主な点としては、ヒュッテは、制度上、京都大学に寄贈された施設であり、京都大学から委嘱を受けた山岳部長を委員長とする京都大学笹ヶ峰ヒュッテ管理運営委員会がその管理と運営に責任を持つことを明確にいたしました（規則1.3-1.5）。

京都大学笹ヶ峰ヒュッテ管理運営委員会（2020年4月1日現在）

委員長	竹田 晋也	(1980年入部)	京都大学山岳部長
予約担当委員	古久保-徳永 克男	(1974年入部)	笹ヶ峰会副会長
管理担当委員	杉山 茂	(1977年入部)	
	山下 義昭	(1985年入部)	
	佐々木一真	(2006年入部)	
	穂積 裕太	(2007年入部)	
	赤沼 龍之介	(2019年入部)	現役2回生
会計	毛利 尚樹	(1983年入部)	
会計監査	伊藤 宏範	(1979年入部)	

また、ヒュッテの運営にあたり、笹ヶ峰会会員から様々な意見を幅広く取り入れることを目的に、新たに相談役（数名、任期2年）を設けることにいたしました（規則1.6）。ヒュッテ管理運営委員会の活動については、大まかなところは毎年の笹ヶ峰会総会で報告されますが、踏み込んだ仕事の検討は困難と思われまます。このため、ヒュッテの事情に通じた諸兄からのご意見を取り入れ、ヒュッテの運営と管理の改善につなげることが目的です。この趣旨のもと、今年度は以下の方々にご協力いただけることになりました。

相談役（2020年4月1日現在）

大竹 三雄	(1958年入部)	
前田 栄三	(1964年入部)	
伊藤 一	(1965年入部)	
横山宏太郎	(1967年入部)	笹ヶ峰会会長

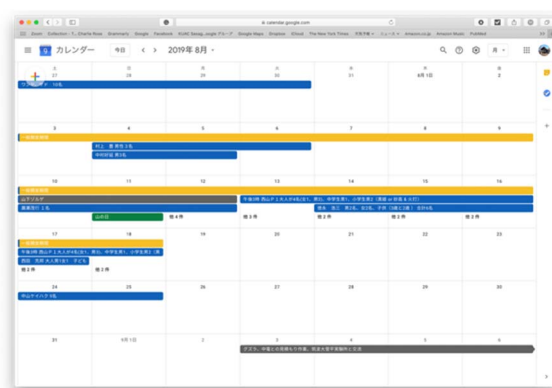
秋田 雅規 (1972 年入部)
 幸島 司郎 (1974 年入部) 京都大学学士山岳会会長
 東 卓夫 (1981 年入部)

さらに、ヒュッテ管理運営委員会のメンバー（9名）と相談役（7名）からなるメールリンクを立ち上げ、日常のヒュッテ業務に加えて、修繕工事などヒュッテ管理運営における様々な事柄に対する意思決定と助言の場を設定しました。

一方、2万円で当該年度のヒュッテ利用料を全額免除する「運営賛助金制度」がありましたが、利用者も限られており、2019年度を最後に廃止することにいたしました。代わって、ヒュッテに仕事で入山する場合は、運営協力金を免除する一方で、ヒュッテにおける仕事内容の報告を徹底し、管理運営委員の活動を山岳部長や相談役が把握できるようにしていくことにいたしました。

クラウドカレンダーの導入

また、管理運営委員会のアカウントを活用して、クラウド上にヒュッテの共有カレンダーを設置しました（右図）。これにより、予約係と現地との一段の連携をはかるとともに、宿泊利用者のみならず、管理運営委員についても、いつ、誰が入る予定であるかを管理運営委員と相談役が、ヒュッテに行かずとも見られるように改善を行いました。



キーボックスによる鍵の受け渡し

鍵についても、従来は予約申し込みごと予約係から送付していましたが、これを廃止し、代わってヒュッテ南側近い入り口近くにキーボックスを設置し、暗証番号により現地で鍵を入手できるようにいたしました。これにより、予約担当業務が軽減されたのみならず、直前の申し込みや緊急時の利用にも対応できるようになりました。当初は、入り口の鍵の電子化を検討しましたが、ドイツ製のため扉自体を交換する必要が生じるなどの理由により交換を見送りました。キーボックスの場合、セキュリティでの不安もありましたが、これまでのところ問題なく利用できています。

ヒュッテ会計の電子化について

新体制での会計業務の引き継ぎにあたり、従来、振込用紙等の紙媒体に頼ってきた会計業務について、それぞれのパーティーの利用精算書を電子ファイル化し、管理運営委員会共有のクラウドド

ライブに集約しました。また、これまで紙の振込用紙に頼っていた会計業務が全てオンラインでできるようになりました。これにより出金や送金のたびに担当者が郵便局やコンビニへ出向く必要がなくなりました。以下が新しい口座です。

ゆうちょ銀行振替口座：記号番号 00970-6-283311、名義：京大笹ヶ峰ヒュッテ

ヒュッテ会計の基金化について

また、昨年時点で、ヒュッテ口座に約 940 万円の預金がありましたが、金額も増えてきたことから、京都大学厚生課とも協議し、新たに「京大山岳部基金」を設けました。この基金は、京都大学に 2% の維持経費を納入しなければなりません、大学には基金の使用権はなく、もっぱら笹ヶ峰ヒュッテの維持管理と現役山岳部の活動支援に使用することとなっています。

また、基金化に合わせて、ヒュッテの会計年度を従来 10 月末から 3 月末に変更いたしました。2018 年 11 月 1 日から 2020 年 3 月末までの収入と支出が別表にまとめてあります。

利用状況のまとめ

加えて、電子化データをもとに 2019 年 6 月から 2020 年 3 月末までの利用者別の収入内訳を出しました（別紙グラフ参照）。昨年は、笹ヶ峰会会員とその家族からの収入が 28%、一般からの収入が 47% でした。一方、開放期間以外の利用が 8 割を占めています。おそらく、一般利用者の多くが、開放期間以外に会員と共にヒュッテを利用したものと思われます。また、昨年は、台風のため、秋の開放期間の収入はほとんどありませんでした。

また、笹ヶ峰会会員と一般以外に、京都大学学生・院生による利用が 12% ありました。これは、全て大学院教育プログラム（Primateology Wildlife Science）のものでした。京大職員の利用についても収入の 6% がこのプログラムによるものでした。大学院教育プログラムによる収入が合計で 18% に達しています。ヒュッテを山岳部のみならず、京都大学の伝統であるフィールドワークの教育機関としても活用していこうとする新しい傾向といえます。

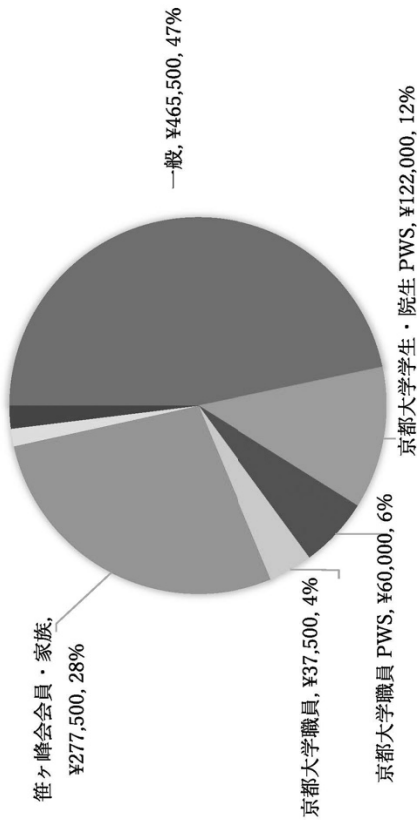
ヒュッテの年間支出

別表に 2009 年から 2020 年 3 月末までの 11 年間の会計記録をまとめています。平均して毎年約 160 万円の収入があります。通常の運営協力金のほかに、2013 年には前年の落雷による備品損壊に対する補償として、66 万円余りの保険金収入（雑収入）がありました。一方、支出については毎年約 140 万円出ています。このうち、建物の修繕工事費がかなりの金額を占めており、平均して毎年 45 万円支払っています。

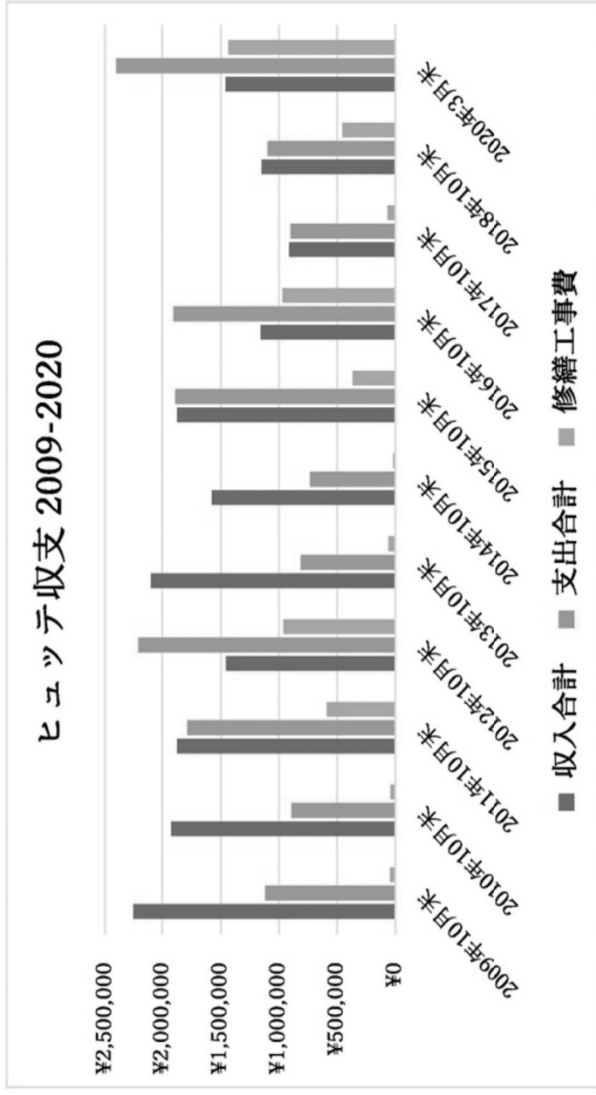
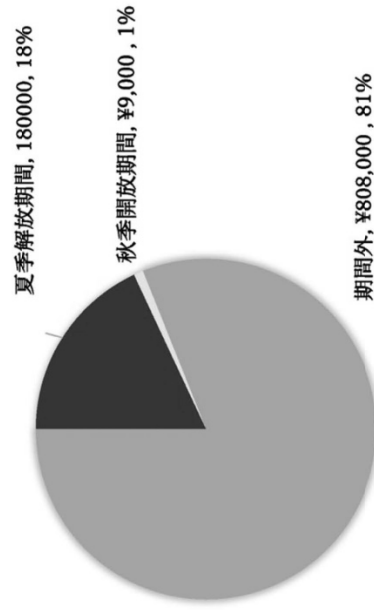
固定支出としては、修繕工事費に加えて、汲取・ゴミ処理費が約 13 万円、光熱費が 27 万円、火災保険料が 4 万円の支出がそれぞれあり、合計で毎年 90 万円余りを支出しています。この金額は、利用の多寡にかかわらず、今後もヒュッテ維持のための必要経費として確保していく必要があると思われる。

所属別収入内訳 2019.6-2020.3

小学生, ¥15,000, 1% 中・高生, ¥19,500, 2%



期間別集計 2019.6-2020.3



2009-2018年は10月末決算。基金化に合わせた予算年度変更のため、最終年度は2018年11月から2020年3月までの17ヶ月の集計。

決算年月	2009年10月末	2010年10月末	2011年10月末	2012年10月末	2013年10月末	2014年10月末	2015年10月末	2016年10月末	2017年10月末	2018年10月末	2020年3月末	総計	年平均
収入合計	¥2,255,676	¥1,923,761	¥1,871,350	¥1,452,109	¥2,098,095	¥1,572,554	¥1,872,544	¥1,153,827	¥905,861	¥1,144,718	¥1,453,406	¥17,703,901	¥1,609,446
雑収入	¥0	¥0	¥0	¥3,844	¥662,289	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥666,133	
支出合計	¥1,112,143	¥886,603	¥1,783,710	¥2,212,238	¥809,850	¥726,882	¥1,885,194	¥1,901,982	¥894,212	¥1,093,261	¥2,403,855	¥15,709,930	¥1,428,175
修繕工事費	¥44,100	¥38,430	¥587,685	¥960,350	¥52,500	¥13,608	¥365,062	¥966,600	¥62,640	¥450,490	¥1,429,654	¥4,971,119	¥451,920

昨年の維持工事

1. 電気式火災報知器の設置



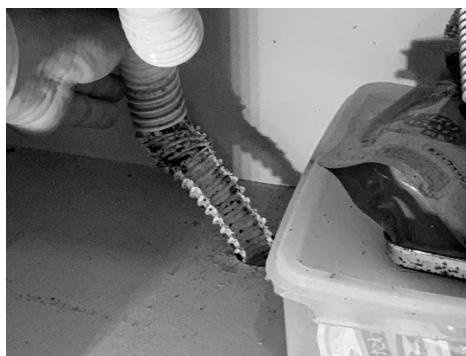
消防法施行令の改正によって笹ヶ峰ヒュッテが「小規模特定用途複合防火対象物」と認定されたため、電気式自動火災警報器設置が義務付けられました（2020年3月が期限）。これを受け、これまで電池式であった家庭用火災報知器を通電方式に改修しました。

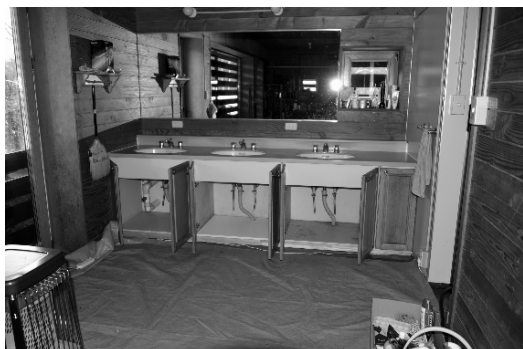
2. 南側ベランダ手摺り修繕



転落防止ネットを除去した 2006 年以来、管理運営委員会メンバーによって防腐剤（キシラデコール Ebola104）を塗り続けてきましたが、材の腐敗は進行。2012 年に基礎部分を強化したものの、その後も腐敗の進行が認められたため、手摺り部分などの大きな交換と金属板の覆い設置を実施しました。北側ベランダの修繕は 2020 年度に実施する予定。

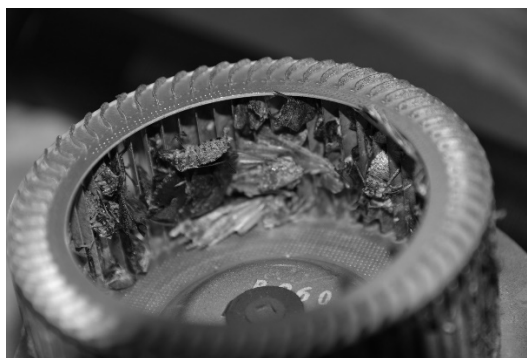
3. 地階洗面台修繕





2019年10月に洗面台下からの漏水が発見されました。以前から中央の洗面台下にカビの発生が顕著だったため、排水ホースを抜いて調べたところ、洗濯機の排水ホースとともにネズミ類と考えられる齧み跡がありました。また地階階段下倉庫にも小動物の活動跡が発見されました。降雪直前の修繕工事だったため、通水テストは2020年5月下旬に実施予定。2019年以前から積雪期の終了時に発見された小動物類の進入路もこれで判明。

4. 給湯器強制換気ファンの分解清掃



2019年10月に水流はあるが給湯器（2012年7月に交換）が点火しないという不具合が発生（エラーコード10）。2013年秋に発生したのと同じ原因の不具合。分解したところ、換気ファンに大量の蛾がトラップされていました。防止装置は検討中。一方、センサー回転翼の故障は、降雨時の給水管理を実施することで発生しなくなった模様（監視の継続は必要あり）。

笹ヶ峰ヒュッテ会計報告書

笹ヶ峰ヒュッテ管理運営委員会

・第1年度から第9年度分(2000年4月から2008年10月まで)は既に報告済みのため省略。

・第10年度から第21/22年度分(2008年11月から2020年3月まで)

(単位:円)

	第10年度	第11年度	第12年度	第13年度	第14年度	第15年度
	2009年10月末	2010年10月末	2011年10月末	2012年10月末	2013年10月末	2014年10月末
前年度繰越金	6,465,241	7,608,774	8,645,932	8,733,572	7,973,443	9,261,688
収入						
運営協力金	2,255,110	1,918,870	1,869,260	1,448,061	1,435,400	1,568,050
受取利息	566	4,891	2,090	204	406	4,504
雑収入	0	0	0	3,844	662,289	0
収入合計	2,255,676	1,923,761	1,871,350	1,452,109	2,098,095	1,572,554
支出						
備品消耗品費	119,472	37,644	360,463	577,111	9,224	138,244
食料品費	196,489	97,519	222,080	170,821	121,264	148,492
光熱費	234,084	346,872	289,376	207,171	305,746	193,795
火災保険料	37,620	41,860	41,860	41,860	41,860	42,750
情報通信費	205,807	59,027	89,156	130,582	120,020	35,537
汲取・ゴミ処理費	201,490	174,401	147,219	95,243	131,506	122,227
手数料交通費等	73,081	90,850	45,871	29,100	27,730	32,229
修繕工事費	44,100	38,430	587,685	960,350	52,500	13,608
京大山岳部基金	-	-	-	-	-	-
支出合計	1,112,143	886,603	1,783,710	2,212,238	809,850	726,882
当年度収支	1,143,533	1,037,158	87,640	△ 760,129	1,288,245	845,672
次年度繰越金	7,608,774	8,645,932	8,733,572	7,973,443	9,261,688	10,107,360

	第16年度	第17年度	第18年度	第19年度	第20/21年度
	2015年10月末	2016年10月末	2017年10月末	2018年10月末	2020年3月末
前年度繰越金	10,107,360	10,094,710	9,346,555	9,358,204	9,409,661
収入					(17か月)
運営協力金	1,870,500	1,153,100	905,800	1,144,700	1,453,300
受取利息	2,044	727	61	18	106
雑収入	0	0	0	0	0
収入合計	1,872,544	1,153,827	905,861	1,144,718	1,453,406
支出					
備品消耗品費	434,714	71,706	360,613	60,136	122,030
食料品費	218,000	164,394	27,783	172,292	263,602
光熱費	303,374	308,794	211,920	198,361	365,558
火災保険料	42,750	40,890	40,890	40,890	40,890
情報通信費	266,750	127,160	24,742	25,131	33,763
汲取・ゴミ処理費	141,144	93,500	104,667	123,250	78,250
手数料交通費等	113,400	128,938	60,957	22,711	70,108
修繕工事費	365,062	966,600	62,640	450,490	1,429,654
京大山岳部基金	-	-	-	-	6,000,000
支出合計	1,885,194	1,901,982	894,212	1,093,261	8,403,855
当年度収支	△ 12,650	△ 748,155	11,649	51,457	△ 6,950,449
次年度繰越金	10,094,710	9,346,555	9,358,204	9,409,661	2,459,212

会計監査の結果、適正であると認めました。

2020年4月20日

伊藤 宏範



1999年11月1日制定

2019年5月25日改定

2020年6月13日改定

京都大学笹ヶ峰ヒュッテ管理運営・利用規則

1. 総則

1.1 経緯

京都大学笹ヶ峰ヒュッテ（以下ヒュッテと称する）は、1928年に京都帝国大学の今西錦司氏、西堀栄三郎氏、桑原武夫氏、高橋健治氏らによって京都帝国大学旅行部および旧制第三高等学校関係者の登山基地として建てられた。戦後になり、新制京都大学と山岳部の発足に伴い、ヒュッテは京都大学に寄贈され、その維持・管理は京都大学山岳部に委託された。旧ヒュッテは、1965年の土台、床、台所の改修とバトレスによる補強、1969年の屋外便所の新設など様々な補修をしてきたが、木造基礎の腐朽や建物の傾斜等により多雪地域での安全性と機能性に問題が生じていた。1998年には京都大学山岳部とその出身者の会（笹ヶ峰会）を中心に笹ヶ峰ヒュッテ改築委員会が組織され、山岳部員とその出身者による寄付に加え、京都大学探検部出身者、京都大学学士山岳会会員からの財政支援も得、翌1999年に現在のヒュッテに建て替えられた。新しいヒュッテは、旧ヒュッテと同じく、京都大学に寄贈されたものの、その維持・管理は京都大学山岳部に委託されている。

新ヒュッテ建築後ほぼ20年の歳月が経ち、現役部員の減少や山岳部出身者の高齢化等、ヒュッテを取り巻く諸般の状況の変化を受け、2019年より新たに山岳部長を中心とした京都大学笹ヶ峰ヒュッテ管理運営委員会を組織し、管理・運営を行うこととした。

1.2 目的

ヒュッテは京都帝国大学旅行部の精神を受け継ぐ京都大学山岳部、京都大学探検部、京都大学学士山岳会の部員・会員、および山岳部出身者の山行の基地として、またこれらの関係者の親睦をはかり、同時に京都大学の一般学生・職員に対して登山・探検・自然愛護の精神を広く啓蒙する場として利用されることを目的に運営する。

1.3 運営母体

ヒュッテは京都大学の施設であり、その管理と運営は京都大学から委嘱を受けた山岳部長を委員長とする京都大学笹ヶ峰ヒュッテ管理運営委員会が行う。

1.4 京都大学笹ヶ峰ヒュッテ管理運営委員会

ヒュッテの円滑な運営のために、山岳部長は京都大学笹ヶ峰ヒュッテ管理運営委員会（以下ヒュッテ管理運営委員会と称する）を設け、以下の委員を指名する。委員の任期は2年とし、再選は妨げない。

委員長	京都大学山岳部長
予約担当委員	1名
管理担当委員	数名

会計	1名
会計監査	1名

1.5 ヒュッテ管理運営委員会の任務

ヒュッテ管理運営委員会は以下のことを行う。

1. 京都大学笹ヶ峰ヒュッテ管理運営・利用規則を定める。
2. ヒュッテの管理・運営・維持に関わる一切のことを計画し、実施する。
3. 夏季および秋季の適切な期間にヒュッテを一般開放するための開放期間の決定、管理人員の割り振りなどを行う。
4. 運営協力金の徴収および京都大学笹ヶ峰ヒュッテ会計（京大山岳部基金含む）の管理を行う。
5. 会計年度は4月から翌年3月末までとし、山岳部および京都大学に報告する。

1.6 ヒュッテ相談役

ヒュッテの運営にあたり、笹ヶ峰会会員から様々な意見を幅広く取り入れることを目的に、相談役（数名、任期2年）を設ける。相談役は、以下の点についてヒュッテ管理運営委員会より報告を受けるとともに、山岳部長に対して適宜助言を行う。

1. 京都大学笹ヶ峰ヒュッテ会計報告
2. ヒュッテ利用状況
3. ヒュッテ管理運営委員会の業務内容
4. 建物と設備の状況

1.7 運営資金

ヒュッテの運営は京都大学笹ヶ峰ヒュッテ会計（京大山岳部基金含む）および京都大学からの交付金によって独立採算を原則として行う。

2. 利用規則

2.1 利用資格

ヒュッテ開放期間中は、下記に示す申し込み方法によって一般の人でも利用できる。それ以外の期間の利用については、あらかじめヒュッテ管理運営委員会の許可が必要である。

2.2 運営協力金

ヒュッテを利用する人は以下の金額を運営協力金として京大笹ヶ峰ヒュッテ口座に支払う。

一般：	3,500円
京都大学職員：	2,500円
笹ヶ峰会会員・家族（2親等まで）・友の会会員：	2,500円（注：友の会は募集停止）
京都大学学生・院生：	2,000円
他大学学生・院生：	2,500円
中学生・高校生：	1,500円

小学生：	1,000 円
6 歳以下：	無料

運営協力金は下山後 10 日以内に以下の口座に振り込むこと。

ゆうちょ銀行 振替口座

記号番号 00970-6-283311

ほかの銀行等から振り込む場合

支店名 ○九九（ゼロキュウキュウ） 種類 当座預金 口座番号 0283311

口座名 京大笹ヶ峰ヒュッテ

なお、以下の利用は運営協力金を免除する。

- 1) ヒュッテの運営・維持・管理のための入山（下山後、仕事内容を報告すること）
- 2) 現役部員による山岳部山行としての利用

2.3 利用申し込み

ヒュッテを利用する人は、事前に予約係に利用申し込みをしなければならない。申し込みは、一般開放期間中は利用開始日の 1 週間前までに、一般開放期間以外での利用は 2 週間前までに、別途定める申込書に記入し、電子メールにて行う。

メールアドレス sasagamine.hutte.booking@gmail.com

ただし、ヒュッテを一度に利用できる人数には限度があるため、利用の申し込みが集中した場合には予約係の判断により申し込みを断る場合がある。また、燃料や食材などに限りがあるため、10 名以上の団体で利用する場合には申し込み前に予約係に相談する。

2.4 利用要領

全ての利用者は、ヒュッテ管理運営委員会が定めた「笹ヶ峰ヒュッテ利用マニュアル」に従わなければならない。特に下記の事項を遵守することに努めなければならない。

1. 戸締り、火の始末、冬季の水抜き処理は完全に行うこと。
2. 余った食材、生もの（腐るもの）、ゴミは持ち帰ること。
3. 各部屋、各場所の清掃を行うこと。
4. ヒュッテ備え付けの寝具を使用する場合には、シーツを使用すること。使用したシーツは下山前に洗濯して返却すること。
5. ヒュッテ日誌に利用年月日、利用者全員の氏名、行動概要、不具合その他気がついたことを記入すること。
6. ヒュッテには米、基本的な調味料、薪、プロパンガスが備え付けてあり、これらの代金は運営協力金に含まれる。電気、簡易水道（ポンプで汲み上げ）、シャワー（湯）が使用できる。

7. 防火の観点からガソリン・灯油を使用するコンロ、ランタンは使用禁止とする。

2.5 過失に対する処分

利用者の故意または過失によって損害・不具合が発生した場合には、ヒュッテ管理運営委員会の判断において、譴責、弁償などの処分を科することができる。

2.6 鍵の管理

ヒュッテの鍵または暗証番号は他人に貸与または漏洩してはならない。また、鍵を複製してはならない。この規則に違反した者に対してはヒュッテ管理運営委員会の判断において譴責、事後の利用停止などの処分を科することができる。

以 上

参考事項

笹ヶ峰ヒュッテ友の会（現在募集停止）

笹ヶ峰ヒュッテを、一般に開かれた場所とするため、また運営の人材を広く求めるために、「笹ヶ峰ヒュッテ友の会」（以後友の会と称する）を設ける。

友の会に入会する人は、山岳部および笹ヶ峰会の会員2名の推薦を得て、別途定める入会申込書を提出し、運営委員会の承認を得なければならない。また、ヒュッテ運営・維持の基礎となる積立金に1万円以上を寄付するものとする。